



各相談窓口

各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、被害の相談を受け付けています。

各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、
警察庁HPをご覧ください。

<http://www.npa.go.jp/bunseisafety/berichikan/chikan/chikanzaisaku.html>



性犯罪被害相談電話#8103

「#8103」に連絡すれば、
発信した地域を管轄する都道府県警察の
性犯罪被害相談電話窓口につながります。



警察以外の相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、
警察への同行支援などを行っている相談窓口です。



〈被害に遭った場合〉



私の名前は防犯ケイコ
今日は大学入試の後に友達とカフェに行く予定

今日は試験の日だから下手に騒ぎになつて試験に行けなくなつたらって思うと何もできなくて…

私は前に痴漢にあったことがあるんだ

CHECK

警察では、特に受験期において警戒を強化しています。万が一、試験日に痴漢被害に遭った際は、警察から学校に連絡するなどの対応をしていますので、まずは声をあげてください。

〈 被害を目撃した場合 〉



CHECK

〈加害者になった場合〉



CHECK

痴漢はあなたの人生を破滅させるだけでなく、被害者の心にも大きな傷を残します。痴漢は重大な犯罪です。そして痴漢は絶対にバレます。

皆さまの勇気と行動が 犯人の検挙とさらなる被害の防止につながります!

すぐに
110番通報を!



ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。

家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

110番
通報

- 何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
 - 被害や被害者の様子
 - 犯人の外見、服装などの特徴
- などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。

防犯アプリについて

各都道府県警察では、痴漢撃退機能(痴漢被害を知らせる画面表示機能等)や防犯ブザー機能等を有する防犯アプリを整備し、普及を促進しています。

(お住まいの場所を管轄する県警察において、上記の機能等を有する防犯アプリを整備していない場合にも、他県警察の防犯アプリをインストールすることができます。)

▶ 防犯アプリの一例

痴漢撃退機能

防犯ブザー機能

*アプリ起動時の画面として設定することもできます。

＼知っておこう!／

被害の届け出を受けた際の警察の対応について

あなたの協力が
さらなる被害防止につながります!



警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、犯人検挙のための捜査を行います。

決して泣き寝入りせずに、 警察を頼ってください。

*なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。

✓ 警察官による現場の確認



警察官が被害が発生した現場に出向いて状況を確認し、写真撮影などを行います。
被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。

✓ 衣服など証拠品の確認



被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、接觸につながる証拠が見つかることがあるため、お借りする場合があります。

✓ 警察署での事情聴取



事件の状況等についてお聞きします。
可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた性別の警察官がお話をお聞きします。

✓ 被害状況の再現見分の実施



被害者の方に立ち会っていただきながら、被害当時の状況を再現して捜査することがあります。
つらいと思ったら、すぐに言ってください。